全日本中学校道徳教育研究会役員・理事会

道徳教育の更なる改善・充実を目指して

国立教育政策研究所
教育課程調査官　井上結香子
(併任) 文部科学省教科調査官

内　容

Ⅰ　はじめに～令和の日本型学校教育
Ⅱ　道徳科の授業の充実に向けて
Ⅲ　道徳教育の要としての道徳科
Ⅳ　おわりに

Ⅰ　はじめに

学習指導要領　前文（H29、30年改訂）

これからの学校には……（略）
一人一人の児童（生徒）が、
自分のよさや可能性を認識するとともに、
あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、
多様な人々と協働しながら
様々な社会的変化を乗り越え、
豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

Ⅰ　はじめに

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（R3.1中央教育審議会答申）

1.急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

社会背景

【急激に変化する時代】
- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」
- 社会全体の デジタル化・オンライン化、DX加速の必要性

子供たちに育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【ポイント】
- ✓ これらの資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施 が重要
- ✓ これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTの活用 が必要不可欠

2.日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

「日本型学校教育」とは？

子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育
- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達・成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障

【成果】
- 国際的にトップクラスの学力
- 学力の地域差の縮小
- 規範意識・道徳心の高さ

【今日の学校教育が直面している課題】
- 子供たちの多様化
- 情報化への対応の遅れ
- 生徒の学習意欲の低下
- 少子化・人口減少の影響
- 教師の長時間労働
- 感染症への対応

【新しい動き】
- 新学習指導要領の着実な実施
- 学校における働き方改革
- GIGAスクール構想

「正解主義」や「同調圧力」への偏りからの脱却

一人一人の子供を主語にする学校教育の実現

＼「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる／
新しい時代の学校教育の実現

Ⅰ　はじめに

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

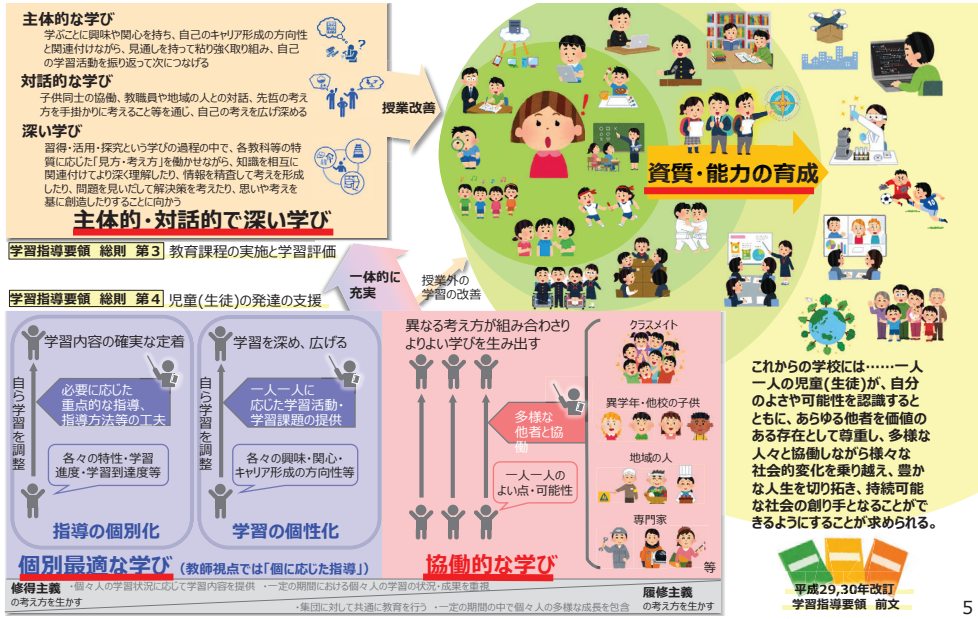

※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和３年１月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を簡略化し図等として整理したものである。

Ⅰ　はじめに

答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子供たちが自分自身の問題と捉え、向き合う、「考え、議論する道徳」への転換、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの改善が求められる。

↓

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習

↓

令和の日本型　学校教育

ＩＣＴを効果的に活用して、全ての子供たちの可能性を引き出す

個別最適な学び　協働的な学び

Ⅱ　道徳科の授業の充実に向けて

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～

我が国の学校教育には、**一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう**、その資質・能力を育成することが求められている。

2021年（令和3）年1月26日　中央教育審議会答申

Ⅱ　道徳科の授業の充実に向けて

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

学習指導要領では学校教育を通じて児童生徒が「何ができるようになるか」という各教科等において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理しています。

未来の社会を見据え、児童生徒の資質・能力を育成するに当たっては、このような学習指導要領の趣旨を踏まえ、**「個別最適な学び」**と**「協働的な学び」**という**観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し**、これまで培われてきた工夫とともに、**ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていく**ことが重要と考えられます。

学習指導要領の趣旨の実現に向けた
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料

個別最適な学び

令和3年答申では以下のとおり、**「個別最適な学び」**について**「指導の個別化」**と**「学習の個性化」**に整理されており、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう指導することの重要性が指摘されています。

- 全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が**支援の必要な子供により重点的な指導を行うこと**などで効果的な指導を実現することや、**子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと**などの**「指導の個別化」**が必要である。
- 基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た**子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ**、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、**教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供すること**で、子供自身が学習が最適となるよう調整する**「学習の個性化」**も必要である。

個別最適な学び「指導の個別化」

「指導の個別化」は**一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めること**であり、その中で児童生徒自身が自らの特徴やどのように学習を進めることが効果的であるかを学んでいくことなども含みます。**ICTを活用**することで得られる新たなデータも活用し、きめ細かく学習の状況を把握・分析したり、**個々の児童生徒に合った多様な方法で学んだりしていくこと**で、確実な資質・能力の育成につながっていくことが期待されます。

個別最適な学び「学習の個性化」

「学習の個性化」は個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げることを意味し、その中で児童生徒自身が自らどのような方向性で学習を進めていったら良いかを考えていくことなども含みます。例えば、情報の探索、データの処理や視覚化、レポートの作成や情報発信といった活動にICTを効果的に使うことで、学びの質が高まり、深い学びにつながっていくことが期待されます。

「協働的な学び」

探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ**多様な他者と協働**しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の**創り手**となることができるよう、必要な資質・能力を育成する**「協働的な学び」**を充実することも重要である。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

実際の学校における授業づくりに当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素が組み合わさって実現されていくことが多いと考えられます。例えば授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが大切です。

学習指導要領の趣旨の実現に向けた
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料

また、学校における道徳教育は、児童生徒の発達の段階を踏まえて行われなければならない。その際、多くの児童生徒がその発達の段階に達するとされる年齢は目安として考えられるものであるが、**児童生徒一人一人は違う個性をもった個人であるため、それぞれ能力・適性、興味・関心、性格等の特性等は異なっていることにも意を用いる必要がある。**
【中略】それぞれの段階にふさわしい指導の目標を明確にし、指導内容や指導方法を生かして、計画的に進めることになる。しかし、この捉え方だけでは十分とは言えない。道徳科においては、発達の段階を前提としつつも、指導内容や指導方法について考える上では、**個々人としての特性等から捉えられる個人差に配慮することも重要となる。**児童生徒の実態を把握し、指導内容、指導方法を決定してこそ、適切に指導を行うことが可能となる。

小・中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編
第2章道徳教育の目標第1節道徳教育と道徳科

(4)児童生徒の発達や個に応じた指導(方法)を工夫する

生徒の発達は年齢によってほぼ共通した特徴を示すこと，年齢相応の発達の課題があることなどを十分把握して指導に当たる必要がある。
しかし同時に，生徒の発達には個人差が著しいことや，日々の生活において個々の生徒が様々な課題を抱えていることを踏まえて，生徒一人一人や学級，学年の傾向をよく把握し，適切な指導を工夫する必要がある。生徒一人一人が，道徳科の主題を自分の問題として受け止めることができるように指導を工夫し，興味や関心を高められるように配慮することが大切である。

中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編
第4章指導計画の作成と内容の取扱い　第2節道徳科の指導　1指導の基本方針(4)

道徳科の学習指導過程でのICT活用例

段階	学習の目的	主な学習活動	ICTの活用例
導入	・実態や問題を知る。	・道徳的価値について、問題意識をもつ。	・実態や問題の提示 (画像や映像、グラフ等)
展開	・教材を活用して、道徳的価値を理解し、よりよい生き方を考える。	・自分自身との関わりで考える。 ・多面的・多角的に考える。 ・自己の（人間としての）生き方についての考えを深める。	・教材の提示 (画像や映像等) ・自分の考えをもつ (**タブレットに示す**) ・他者の考えを知る (**タブレットに共有する**) (表やグラフ等) **・話し合う（対話）** ・自己を見つめる (**タブレットに蓄積する**)
終末	・よりよい生き方の実現への思いや願いを深める。	・道徳的価値についての自己実現への意欲を高める。	・生活の様子の提示 (画像や映像等) ・外部の方の言葉の提示 (画像や映像等)

Ⅱ　道徳科の授業の充実に向けて

なお，年度当初に，道徳科の年間35 単位時間以上の学習全体を見通し，学年の始めの自分の有様やこれからの自らの課題や目標を捉えるための学習を行うことも効果的である。そして，その望ましい自分の在り方を求めて，年度途中や年度末に，それまでの学習や自分自身を適宜振り返ることで，自らの道徳的成長を実感したり，新たな課題や目標をもったりする学習を工夫することも考えられる。そのことによって，道徳的価値や人間としての生き方について引き続き考え続ける態度を養い，長い期間の中で，主体的で意欲的に生き方を学ぶ道徳科の学習とすることができる。

そのためにも，教師自らが生徒と共に自らの道徳性を養い，よりよく生きようという姿勢を大切にし，日々の授業の中で愛情をもった生徒への指導をすることが重要となる。

第3節　指導の配慮事項　3　生徒が主体的に道徳性を育むための指導　(1)自らの成長を実感したり，課題や目標を見付けたりする工夫

道徳科の学習指導過程でのＩＣＴ活用（例）

児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し，指導に生かすよう努める必要がある。ただし，数値などによる評価は行わないものとする。

・評価に当たっては，特に，学習活動において児童が道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ，自律的に思考する中で，下記のような点を重視することが重要であり，ＩＣＴの効果的な活用が子供たちの学習活動を促すことにもなる。

一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか

道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

・道徳科では，子供たちの学習状況について大くくりなまとまりを踏まえた評価が求められる。

・年間や学期という一定の期間を経て評価するためにＩＣＴを活用することが，子供たちが自己を深く見つめることや教師の負担軽減にもつながる。

道徳科の評価のための活用例

継続的な授業によって子供の学習状況を見取り，子供がいかに成長したかを積極的に認め，励ます個人内評価を行う。

・毎時間の授業記録を端末に保存していく。
・子供が学びを振り返り，成長の様子を実感する。
・教師が子供の学びを見取り，評価に生かす。

自分の考えを端末に保存する

学びの記録を端末に蓄積する

蓄積された記録をもとに評価する

Ⅱ　道徳科の授業の充実に向けて

道徳科の指導方法の工夫

ア　教材を提示する工夫
イ　発問の工夫
ウ　話合いの工夫
エ　書く活動の工夫
オ　動作化、役割演技など表現活動の工夫
カ　板書を生かす工夫
キ　説話の工夫　等

ICT端末の活用

小・中学校学習指導要領解説　特別の教科　道徳編　第4章　第2節の3の(4)

Ⅲ　道徳教育の要としての道徳科

道徳教育の目標

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共に**よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う**ことを目標とする。

「小・中学校学習指導要領　第1章　総則」